

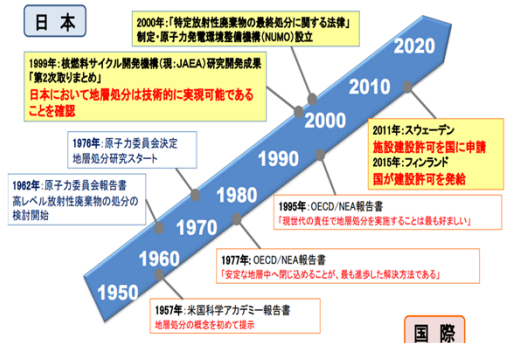
地層処分候補地選定プロセスに関する考察

2024年8月29日 原子力学会バックエンド夏期セミナー

パシフィックコンサルタンツ株式会社 龍原 毅

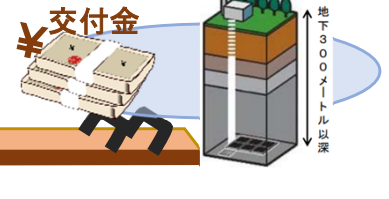
1999年JAEA第2次取りまとめから25年

地層処分にに関する取組の歴史

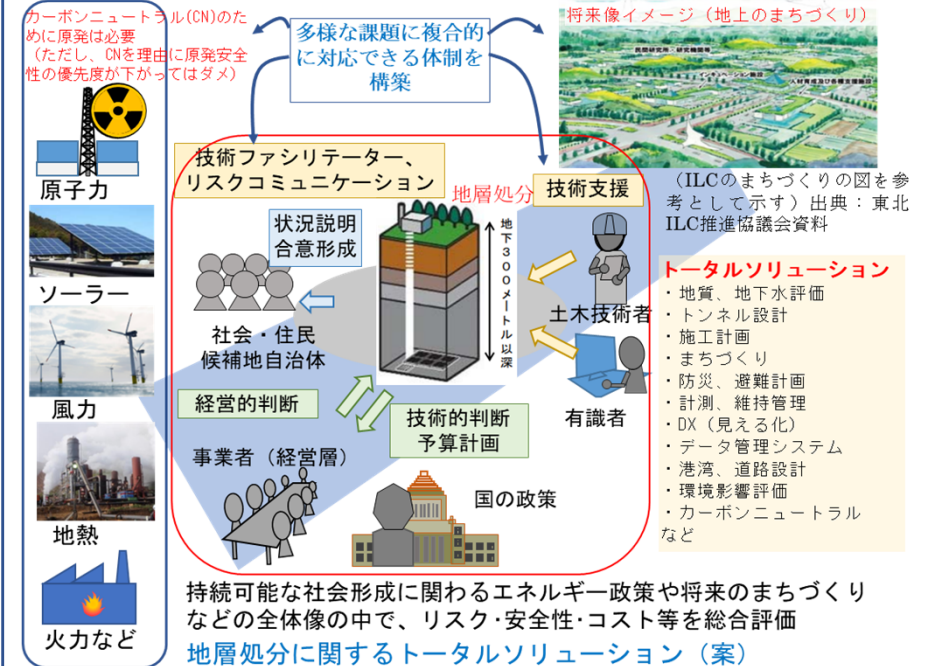


現状 万一のリスクを**受入れる（交付金あり）**か、**受けないか**という**択一**にも見える。

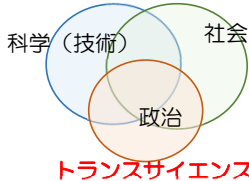
大多数の自治体：
地層処分に**動かしなし**



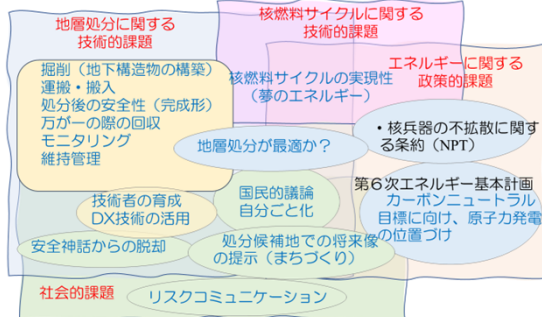
方向性（案） 地層処分を含めたトータルソリューションが必要



技術者の視点だけでは課題に対応できない



高レベル放射性廃棄物の地層処分に関わる課題（トランスサイエンス）



自治体との関係

- ✓ **地域の意見尊重のプロセス**
⇒逆に地域が**負担**を感じる状況ではないか？（声を挙げた首長さんが記者会見・住民対話の会など）
- ✓ **国のエネルギー基本政策として地層処分は必須の事業**
⇒「**自治体の判断待ち**」で事業が進まないことへの対応が必要

20年程度の調査期間中、放射性廃棄物は一切持ち込まない



地層処分候補地選定プロセス 現状と提案の比較

	現状のプロセス	提案：防災対策との組合せ
候補地選定	・市町村から応募または国から申入れ（ 地域の意見を尊重 ）	・自然災害対策を考慮し、場合によっては 国が対象地域を選定 し、打診。 ・引き続き、地域の意見も尊重
事業主体省庁	経済産業省	・経済産業省、 国土交通省
地層処分の安全性	いずれのプロセスでも安全性を担保	
自然災害への対策	状況に応じて適切に対応	・ リスク低減 に向けて積極的に対応（地層処分の掘削から埋戻し時の自然災害対策、地域住民への対策） ・ 大規模対策 も選択肢（移転補償）
集落の移転	基本的に考えず	・災害対策として移転、 移転補償 を行う
交付金、補償	自治体へ 交付金	・自治体へ 交付金 ・集落移転の場合は、上記のように 補償